

## 子どもセンター「パオ」ボランティアスタッフ養成講座 受講生募集要項

(2017年12月)

募集人員：20名

受講期間：2018年1月31日(水)から3月14日(水) 午後6時30分から午後8時30分

研修会場：日本福祉大学名古屋キャンパス 南館502教室

受講費用：賛助会員年会費5000円（パオの賛助会員になっていただくことが条件です）

受講資格：満18歳以上で、子ども虐待・子どもの福祉に関心があり、子どもセンター「パオ」の事業に賛同される方

申し込み期限：2018年1月19日（金）必着

\*なお、定員を満たした場合、受講資格を満たしていない場合、受講をお断りすることがあります。

- 1 研修日程・研修講師は別紙のとおりです。
  - 2 ボランティアスタッフは、生活支援援助者として、子どもセンター「パオ」が開設する子どもシェルター、ステップハウス（自立援助ホーム）で子どもたちの日常的なケアを補助します。  
また、ボランティアスタッフが持っている趣味、技能などを活かして、子どものデイケア（寺子屋）のスタッフとしても活躍していただきます。
  - 3 研修を受講するには、受講資格を満たすとともに、下記の条件をすべて満たすことが必要です。
    - (ア) 受講申込書による書類審査で受講を認められること。
    - (イ) 受講の条件として、守秘義務を守ること。
    - (ウ) 子どもセンター「パオ」の賛助会員であること。（1口5000円、受講決定後の加入も可能）
  - 4 研修の終了及びボランティアスタッフとして登録が認められるには、下記の基準を満たす必要があります。
    - (ア) 原則としてすべての研修に出席をすること。
    - (イ) やむを得ず欠席をする場合は、事前に事務局まで連絡をすること。
    - (ウ) 出席状況、受講態度、レポートの内容及び提出状況が良好なこと。
    - (エ) 理事等の最終選考（個別面接）で認められること。
  - 5 諸事情により受講が継続できなくなった場合、その旨を書面または口頭で申し出てください。
  - 6 個々の技能に応じ、有償スタッフとして登録をお願いすることがあります。
- \*研修受講の諾否、スタッフとしての採用の可否にかかわらず、申込書に記載された個人情報については、子どもセンター「パオ」の活動上必要な範囲以外では使用しません。

子どもセンター「パオ」ボランティアスタッフ養成講座等に関する問い合わせ・申し込み先

〒461-0001 名古屋市東区泉2-22-17 ぬむづビル2階 原田・高橋法律事務所内

NPO法人 子どもセンター「パオ」

052-931-4680 (Tel, Fax)